

日本脳炎予防接種の取扱いについての早見表

積極的な勧奨差し控えなどの事情により生年月日により取り扱いが異なります。
生年月日に該当する色に対応した下表のスケジュールで接種してください。

生年月日	現在 ←————→ H21 10/2	H21 10/1 ←————→ H19 4/2	H19 4/1 ←————→ H7 4/2
該当区分	① 定期接種対象者	② 特例対象者	③ 特例対象者

① 定期接種(通常はこの接種スケジュールです)

「積極的勧奨の差し控え」による影響はありませんので、通常の接種スケジュールの取扱となります。

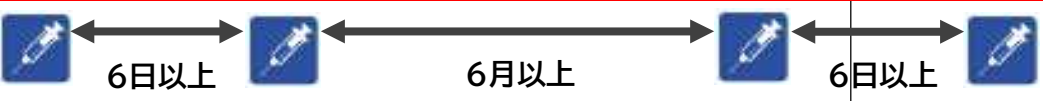

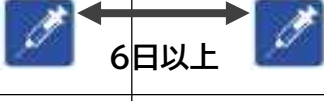

対象者		回数	標準接種期間	間隔 (標準的な間隔)
平成21年10月2日 以降に生まれた者	1期初回	2回	3歳に達した時から4歳に達する までの期間	6日以上 (6日～28日)
	1期追加	1回	4歳に達した時から5歳に達する までの期間	初回接種終了後6月 以上
	2期	1回	9歳に達した時から10歳に達す るまでの期間	—

② 特例対象者(平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの者)

令和4年10月1日をもって、「13歳になるまでに接種可能」となる対象者はいません。

③ 特例対象者(平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの者)

平成23年5月20日までの接種の有無によって接種期間や接種方法が異なります。

平成23年5月20日 以前にすでに接種し た回数	必要な接種回数	接種スケジュール	
		第1期	第2期 下記の注意参照
0回	残り4回 (1期3回・2期1回)	20歳になるまでに接種(ただし、2期は9歳以上で接種) 	
1回	残り3回 (1期2回・2期1回)	20歳になるまでに接種(ただし、2期は9歳以上で接種) 	
2回	残り2回 (1期1回・2期1回)	20歳になるまでに接種(ただし、2期は9歳以上で接種) 	
3回	残り1回 (2期1回)	20歳になるまでに接種 (9歳以上で接種) 	

注意 第2期の接種について

法令の規定では、6日以上の間隔を置いて接種可能とされていますが、第1期の接種を3回受けた人は、最後の接種からおおむね5～10年後に1回接種することで脳炎の発症を予防することが可能なレベルの抗体が維持されることが期待できるといわれます。接種時期は、これらを総合的に勘案して実施していただくことが望まれます。